

平成20年度 第3回 奈良県自立支援協議会全体会 次第

日 時：平成21年3月17日（火）

9：30～12：00

場 所：奈良県庁 5階 第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題 等

- ① 県自立支援協議会各部会からの年間活動報告・取組課題について
- ② 圏域代表・圏域マネージャーからの年間活動報告・圏域の課題について
- ③ その他 意見交換
- ④ 質疑応答 等

4 閉 会

尾崎委員からの議題提案

重度身体障害者の社会的入院について

奈良市七条2丁目にある「奈良医療センター・パンダ病棟」は昭和48年に進行性筋ジストロフィーの専門病棟として設立されました。

当初は小児病棟でしたが、現在は成人患者ばかりとなり事実上、神経疾患の病棟になっています。

本年1月8日の時点の入院患者は32名。看護師は師長も含め、25名。他に保育士、指導員という職員もいます。

私が今回、お話しをしたいのは社会的入院についてです。

私がパンダ病棟（当時の名前は国立療養所西奈良病院）を退院したのは平成5年（1993年）12月1日です。

私が退院したときに15、6歳だった少年が30歳を過ぎた今も入院しています。治療方法すら無い進行性筋ジストロフィーの患者が様々な制約がある入院生活をしているのは人間の生き方として多大な問題を感じます。

こうしたことに対して私が感じたことを何点かあげさせて頂きます。

1　・退院したとしても家族だけで介護をするのは両親の年齢が50代後半から60代前半となっている現状では無理ですし、公的なヘルパー派遣を申請したとしても満足な派遣時間を得ることは厳しい。

かといって、ボランティアグループを作るのは簡単なことではありません。

2　・私がパンダ病棟を退院した平成5年（1993年）、公的には措置制度の時代でした。ホームヘルパー派遣は奈良市においては週8時間、1ヶ月で32時間しかなく多くのボランティアさんに支えていただき日々を過ごしていました。それでも、8時間、一人で過ごさなければならぬ日が1ヶ月に何日もありました。

その頃に比べれば、今の自立支援法における福祉サービスの時間（ホームヘルパー派遣時間）は1ヶ月に310時間となり約10倍になっています。

しかし、月310時間と、いっても一日、10時間に過ぎません。一日は24時間ですから14時間はボランティアさんや有償ボランティアさんの協力のお陰で過ごさせて頂いています。それでも、一日、何時間かは一人になることがあります。

3 ・長期入院している重度身体障害者（知的な障害は無いとして）の場合、治ることの無い療養生活のなかで次第に地域や家族との暮らしを心のなかでは願いながらも、自らの障害の重さや両親の高齢化のなかで諦めや在宅の暮らしに踏み出す意欲を失い、入院生活を続けざるをえないと考えるようになることが多いようです。

4 ・社会福祉の役割とは何でしょうか。

どのような障害があろうとも人として尊厳を守られ希望を持って生きていけるよう充分な支援が行われることだと私は思っています。

奈良医療センター

パンダ病棟で今年の正月、自宅に外泊できた方は5名に過ぎません。年1回の外出、外泊もままならない方がほとんどです。入院しておられる場合、外出、外泊の際の介助にホームヘルパー派遣すら行政に頼むことすらできないのが実情です。こうした現実を見るにつけ社会福祉の貧しさを感じざるをえません。精神障害を持っておられる方の社会的入院が近年、問題となり奈良県においても退院促進事業が推進されていますが、重度身体障害者の社会的入院が多くあることを知って頂き、問題解決への道が開かれていくことを願っています。

最後に最近、奈良市において家族と暮らしている重度身体障害者に対して自立支援法における福祉サービス、ヘルパー派遣時間の削減が行われております。

財政状況の厳しさはわかりますが重度身体障害者の生存権や社会参加への無理解と無認識に憤りを感じます。このような事態に対して奈良県障害者自立支援協議会の委員の皆様のご意見をお聞かせ頂ければありがたいです。宜しくお願ひします。

尾崎 功